

障 害 者 福 祉

1 身体障害者

(1) 身体障害者数 (単位：人)

区 分	視 覚	聴 覚	音声言語そしゃく	肢 体	内 部	合 計
平成18年度	254(1)	260(5)	44(0)	1,810(20)	816(16)	3,184(42)
平成19年度	252(2)	259(5)	42(0)	1,865(20)	833(17)	3,251(44)
平成20年度	241(2)	256(4)	43(0)	1,821(17)	800(16)	3,161(39)

※年度末現在。()内は18歳未満再掲

(2) 等級・障害者別の状況 (単位：人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	70	67	26	16	37	25	241
聴 覚	21	57	43	42	1	92	256
音声言語そしゃく	—	2	27	14	—	—	43
肢 体	408	469	381	358	135	70	1,821
内 部	518	7	152	123	—	—	800
計	1,017	602	629	553	173	187	3,161

※平成21年3月31日現在

(3) 身体障害者等外出支援事業

ア タクシー券

重度障害者(児)の社会参加等の利便を図るため、身体障害者等が行事の出席や通院等にタクシーを利用する場合に、小型タクシー基本料金の9割(自己負担額相当額分)を助成します。

○対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

○助成内容 利用券を月2枚交付(人工透析治療のため週2回以上医療機関へ通院している身体障害者手帳1級所持者で市民税非課税世帯は月4枚)

タクシー利用券	交付者数(人)	交付枚数(枚)	使用枚数(枚)
平成18年度	442	10,690	5,301
平成19年度	520	11,336	6,225
平成20年度	544	12,040	6,547

イ 自動車燃料助成券

じん臓機能障害による人工透析通院者は、タクシー利用券に代わり自動車燃料助成券(1枚500円)を選択することができます。

○対象者 人工透析治療のため週2回以上医療機関へ通院している身体障害者手帳1級所持者

○助成内容 助成券を月2枚交付(市民税非課税世帯は月4枚)

自動車燃料助成券	交付者数(人)	交付枚数(枚)	使用枚数(枚)
平成19年度	44	1,056	928
平成20年度	48	1,648	1,424

※7月から実施

(4) 障害者住宅整備資金

障害者又は障害者と同居する者で、障害者の住宅等の増改築又は改善を必要とし、自力で整備を行うことが困難な者に200万円を限度に貸付します。

	貸付件数(件)	貸付額(千円)
平成18年度	0	0
平成19年度	0	0
平成20年度	0	0

(5) 特別障害者手当等

ア 特別障害者手当

この手当は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、住宅の20歳以上の重度障害者で日常生活に常時特別の介護の必要を要する人に支給されます。ただし、本人・扶養義務者等が、前年において一定額以上の所得を有する場合は支給されません。

区 分	受給者数 (人)	手当月額 (円)	年間支給額 (千円)
平成 18 年度	55	26,440	16,876
平成 19 年度	59	26,440	18,006
平成 20 年度	59	26,440	18,904

※受給者数は年度末現在の人数

イ 障害児福祉手当

この手当は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の20歳未満の重度障害児で日常生活に常時特別の介護を要する人に支給されます。ただし、本人・扶養義務者等が、前年において一定額以上の所得を有する場合は支給されません。

区 分	受給者数 (人)	手当月額 (円)	年間支給額 (千円)
平成 18 年度	44	14,380	7,741
平成 19 年度	42	14,380	7,434
平成 20 年度	40	14,380	6,830

※受給者数は年度末現在の人数

ウ 福祉手当 (経過措置)

この手当は、国民年金法等の一部を改正する法律附則第97条の規定により従来の福祉手当受給者(20歳以上の重度障害者)で特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金を支給されない者に経過措置として支給されます。ただし、障害者が重度障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき、又は本人・扶養義務者等が前年において一定額以上の所得を有する場合は支給されません。

区 分	受給者数 (人)	手当月額 (円)	年間支給額 (千円)
平成 18 年度	12	14,380	2,014
平成 19 年度	9	14,380	1,841
平成 20 年度	9	14,380	1,553

※受給者数は年度末現在の人数

(6) 在宅障害者支援施設 とらいあんぐる利用状況

(単位:人)

区 分	入 浴			会議室利用		地域活動支援 センター利用者数	障害者相談支援 事業利用者数
	男	女	合計	団体数(団体数)	利用者数		
平成 18 年度	35	150	185	869	14,450	678	148
平成 19 年度	51	167	218	773	12,952	1,057	156
平成 20 年度	64	136	200	680	8,931	1,048	345

2 知的障害者

(1) 知的障害者(児)数 (単位：人)

年度	軽度	中度	重度	最重度	合計
平成18年度	94(34)	98(13)	166(23)	72(12)	430(82)
平成19年度	92(32)	91(12)	175(20)	75(14)	433(78)
平成20年度	90(33)	104(14)	168(15)	73(11)	435(73)

※()内は障害児の再掲。 年度末現在の人数

(2) 知的障害児(者)の処遇実態 (単位：人)

区分	総数		軽度		中度		重度		最重度		
	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	
総数	362	73	57	33	90	14	153	15	62	11	
内訳	施設利用	253	6	26	3	54	0	119	1	54	2
	在宅(内就業者)	109(23)	67	31(13)	30	36(7)	14	34(3)	14	8(0)	9
	在宅の内施設利用希望者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成21年3月31日現在

(3) 療育手帳所持者数 (単位：人)

区分	療育手帳A	療育手帳B	合計
平成20年度	251	184	435

※平成21年3月31日現在

(4) 療育援助費の支給状況

この手当は、在宅の重度知的障害児及び重度心身障害児を療育している人に支給されます。ただし、障害を事由とする公的年金受給者には、支給されません。

区分	手当月額(円)	受給者数(人)
平成20年度	2,000	33

※手当は、県で医療機関に直接支払い。

3 精神障害者

(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者 (単位：人)

1級	2級	3級	計
56	177	40	273

※平成21年3月31日現在

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付者数 (単位：人)

区分	1級	2級	3級	計
新規	6	23	10	39
更新	24	74	23	121
再交付	1	12	4	17
計	31	109	37	177

障 害 者 自 立 支 援

障害福祉サービスは、介護の支援を受ける場合の、「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合の、「訓練等給付」に位置づけられ、市が実施主体として実施する「地域生活支援事業」の3つに大別されました。

また、補装具給付制度は、個別給付である補装具費支給制度に変更され、従来の精神通院医療、更生医療は自立支援医療として統合されています。

1 介護給付

区 分	対象者(人)	金額(千円)
居宅介護(ホームヘルプ)	21	3,486
重度訪問介護	5	8,518
行動援護	0	0
重度障害者等包括支援	0	0
児童デイサービス	39	17,211
短期入所(ショートステイ)	11	5,735
療養介護	2	5,739
生活介護	37	47,310
施設入所支援	47	21,504
共同生活介護(ケアホーム)	9	8,093
計	171	117,596

2 訓練等給付

区 分	対象者(人)	金額(千円)
自立訓練(機能訓練)	6	7,461
自立訓練(生活訓練)	7	5,622
就労移行支援	0	0
就労継続支援(B型)	44	41,050
共同生活援助(グループホーム)	16	9,187
計	73	63,320

3 旧法施設支援

区 分	施設数	対象者(人)	金額(千円)
身体障害者施設	6	26	84,148
知的障害者施設	20	146	290,181
計	26	172	374,329

4 特定障害者特別給付費

区 分	対象者(人)	金額(千円)
計	157	33,730

5 高額障害福祉サービス費

区 分	対象者(人)	金額(千円)
計	5	545

6 療養介護医療

区 分	対象者(人)	金額(千円)
計	2	1,690

7 自立支援医療

心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な、更生医療、精神通院公費をいう。

(1) 更生医療

区 分	対象者 (人)	金 額 (千円)
肢 体	3	640
心 臓	0	0
そしゃく	1	2
腎 臓	43	40,574
計	47	41,216

(2) 精神通院公費

区 分	対象者 (人)
平成 18 年度	303
平成 19 年度	494
平成 20 年度	514

※公費は、県で医療機関に直接支払い。平成 21 年 3 月 31 日現在

8 補装具

障害者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される補装具費の支給額を給付します。原則として利用者は 1 割負担となります。

区 分	交 付		修 理		
	対象者 (人)	金 額 (千円)	対象者 (人)	金 額 (千円)	
眼 鏡	2	42	1	16	
補 聴 器	34	1,614	8	64	
義 肢	義 手	1	24	2	87
	義 足	11	3,457	10	834
装 具	10	589	11	94	
車 い す	23	3,871	23	518	
電 動 車 い す	4	2,173	1	131	
座 位 保 持 装 置	7	3,352	4	498	
そ の 他	9	138	1	14	
計	101	15,260	61	2,256	

9 地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

屋外等で 1 人で移動することが困難な重度視覚障害者等に対し、ガイドヘルパー等を派遣します。

区 分	対象者 (人)	金 額 (千円)
平成 18 年度	5	164
平成 19 年度	7	592
平成 20 年度	7	443

※平成 18 年度については平成 18 年 10 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日までの実績

(2) 福祉ホーム事業

住居を求めている障害者 (児) に対し、低額な料金で生活の場を提供します。

区 分	対象者 (人)	金 額 (千円)
平成 18 年度	3	420
平成 19 年度	4	767
平成 20 年度	2	483

※平成 18 年度については平成 18 年 10 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日までの実績

(3) コミュニケーション支援事業

聴覚障害者等の意思伝達の手段を確保するため、手話通訳者1名を配置するとともに、本市と契約している手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣します。

手話通訳者派遣事業

区 分	件 数 (件)
平成 18 年度	251
平成 19 年度	197
平成 20 年度	222

(4) 日常生活用具給付事業

日常生活用具を営むに支障のある在宅障害者（児）に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付します。

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)
T字状・棒状のつえ	1	3
歩行支援用具(移動・移乗支援用具)	1	60
火災警報器	3	40
聴覚障害者用屋内信号装置	1	38
電気式たん吸引器	9	489
盲人用体重計	2	36
視覚障害者用ポータブルコーダー	2	97
視覚障害者用拡大読書器	3	594
盲人用時計	1	13
人工喉頭	6	423
ストマ装具	1,104	9,951
紙おむつ等	46	783
居宅生活動作補助用具	1	200
計	1,180	12,727

(5) 訪問入浴サービス事業

在宅の重度身体障害者の清潔の保持、心身機能の維持等を図るため、身体障害者の居宅を訪問し、浴槽等を提供して、入浴介護を行う。

区 分	対象者 (人)	金額 (千円)
平成 18 年度	0	0
平成 19 年度	0	0
平成 20 年度	0	0

(6) 日中一時支援事業

家族の就労等のため、居宅において介護等を受けることが困難な障害者（児）に対し、日中の活動の場を提供します。

区 分	施設数	対象者 (人)	金額 (千円)
放課後支援型	1	5	1,102
短期入所型	5	10	1,566
医療施設型	1	1	30

(7) 声の広報発行事業

市広報等を、音声によりカセットテープに録音し、重度視覚障害者等に無料で貸し出しています。

区 分	対象者 (人)	年間発行回数 (回)
平成 18 年度	22	23
平成 19 年度	28	23
平成 20 年度	29	23

(8) 手話奉仕員養成事業

聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等について、理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うために必要な手話語彙や手話表現技術を取得する手話奉仕員を養成します。

区 分	講 座	開催回数 (回)	修了者(人)
平成 18 年度	入門・基礎課程	41	15
平成 19 年度	入門課程	19	18
平成 20 年度	基礎課程	23	11

(9) 自動車運転免許取得・自動車改造助成事業

身体障害者の自立と就労等の社会参加を促進するため、身体障害者等が普通自動車運転免許を取得した場合や自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

区 分	対象者 (人)	金額 (千円)
自動車運転免許取得	0	0
自動車改造	2	200